

第6章 海事産業を担う人材の確保・育成

第I部

1. 船員の確保・育成

海洋国家である我が国の社会・経済にとって欠くことのできない海運は、船舶の運航に従事する船員及び陸上でこれを管理・支援する海技者により支えられている。海上輸送の安全・安定を確保する上で、人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員（海技者）の果たす役割は非常に大きく、優秀な日本人船員（海技者）の確保・育成については、国が積極的に推進する必要がある。現在、外航日本人船員は厳しい国際競争の中極端に減少し、内航船員は高齢化が進展し後継者不足が顕在化しつつあるなど、憂慮すべき事態となっており、平成19年12月の交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会の答申を踏まえ、将来の後継者不足等に対応し、船員の確保・育成対策を強化するため、「海上運送法及び船員法の一部を改正する法律」を平成20年7月に施行し、国土交通大臣が策定した基本方針に基づき、海運事業者が、日本船舶・船員確保計画を作成し、同大臣の認定を受けた場合における当該事業者に対する予算上の支援措置等を講ずる新たな制度を創設した。

平成23年3月末日現在、171事業者が国土交通大臣による認定を受けている。

2. 海事産業の次世代人材育成推進会議

四面を海に囲まれる我が国にとって、海は重要な役割を果たしているが、海からの恩恵が広く国民に認識されるに至っていない。

一方、海運業、造船業などの海事産業においては、少子高齢化の到来により、労働力確保の課題に直面している。

このような状況の中で、平成19年12月の交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会答申や、平成19年7月に施行された海洋基本法の趣旨を踏まえ、国土交通省と海事関係団体等は、同年10月に「海事産業の次世代人材育成推進会議」を設置し、青少年に感動とロマンを与えるような強力な広報活動を一丸となって推進することとなった。

同推進会議では、「海の仕事.com」（アクセス数は約16万件（平成23年3月現在）、ホームページアドレス <http://www.uminoshigoto.com>）をはじめ

とした青少年を中心とした層への普及啓発事業に取り組むとともに、「海の日」「海の月間」はもとより年間を通じて、海の魅力を広く伝えるための活動を推進している。

また、地域レベルにおいても、各地方運輸局が中心となって、地域の海事関係者や教育機関等との連携により協議会を設立し、地方の特色を活かした事業に取り組んでいるところである。



写真：海王丸体験教室の様様
((社) 日本海洋少年団連盟、(財) 海技教育財団)